

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十三年三月二十九日

薬局

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
セガミ薬局香久山店	(変更前) 桜井市大福一五六―四 (変更後) 桜井市西之宮二一九―一	平成二十三年三月二十三日